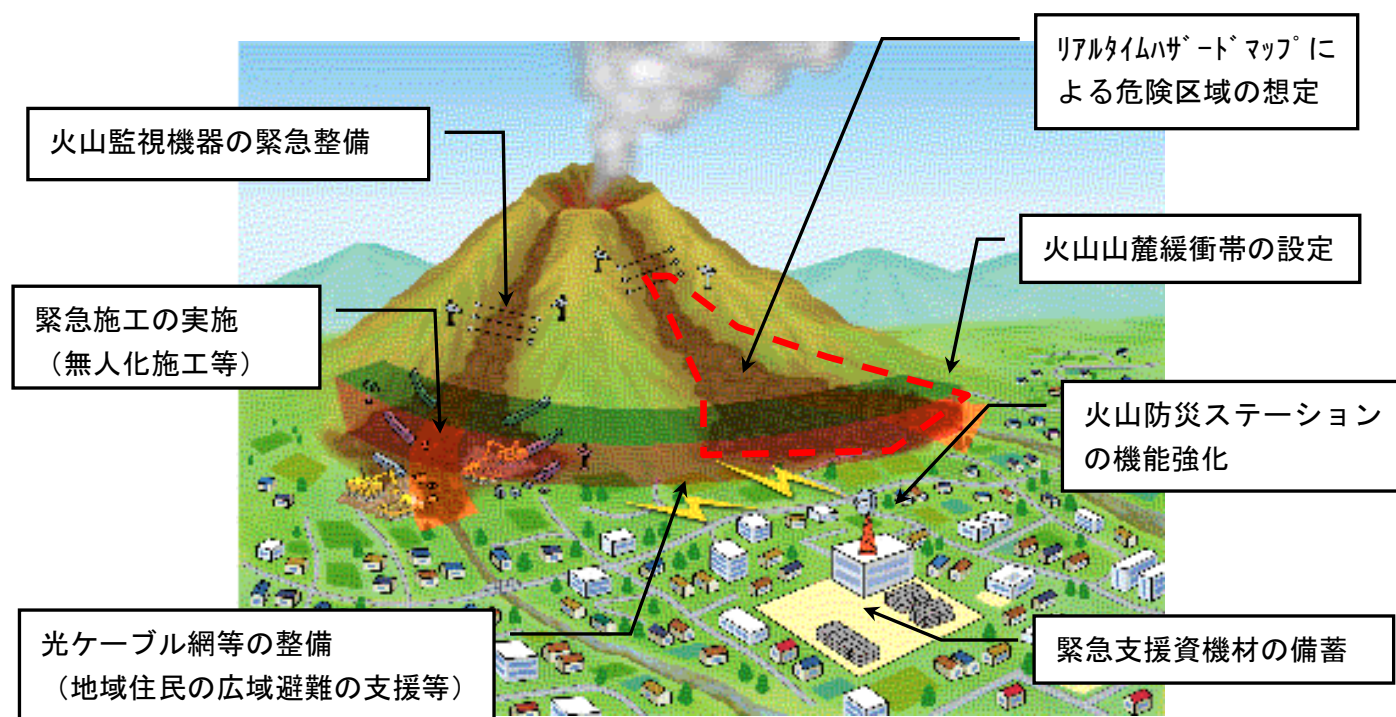


1. 火山噴火緊急減災対策計画のイメージ



火山噴火緊急減災対策のイメージ図

火山噴火緊急減災対策計画とは、火山噴火時に発生が想定される種々の火山噴火災害による被害を軽減（減災）するため、内閣府、防衛庁、消防庁、気象庁、林野庁、地方公共団体等と連携し作成するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

2. 火山噴火緊急減災対策計画の策定対象火山

火山活動による社会的影響が大きく、火山活動が活発で、ハザードマップが作成されている以下の29火山を当面の対象とする。

雌阿寒岳（北海道）、十勝岳（北海道）、樽前山（北海道）、有珠山（北海道）、北海道駒ヶ岳（北海道）、岩木山（青森県）、秋田焼山（秋田県）、岩手山（岩手県）、秋田駒ヶ岳（岩手県・秋田県）、鳥海山（秋田県・山形県）、蔵王山（宮城県・山形県）、吾妻山（山形県・福島県）、安達太良山（福島県）、磐梯山（福島県）、那須岳（栃木県）、草津白根山（群馬県）、浅間山（群馬県・長野県）、新潟焼山（新潟県）、焼岳（長野県・岐阜県）、御嶽山（長野県・岐阜県）、富士山（山梨県・静岡県）、伊豆大島（東京都）、三宅島（東京都）、鶴見岳・伽藍岳（大分県）、九重山（大分県）、阿蘇山（熊本県）、雲仙岳（長崎県）、霧島山（宮崎県・鹿児島県）、桜島（鹿児島県）